

事件・事故情報

令和7年2月10日（月）～ 令和7年2月16日（日）の広報

事件・事故の発生（主な事件・事故の発生などを掲載しています。）

■ 火災の発生（2月10日：高松東署）

2月10日午前8時38分頃、高松市池田町において、ビニールハウスと下草を焼損（焼損面積約103平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

■ 火災の発生（2月11日：丸亀署）

2月11日午後0時57分頃、丸亀市飯野町において、畑や倉庫を焼損（焼損面積合計約497平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

■ 通行止めを伴う車両が信号柱に衝突する事故の発生（2月12日：高松東署）

2月12日午後7時51分頃、木田郡三木町の県道上の交差点において、普通乗用自動車と軽四乗用自動車が出合い頭に衝突し、その弾みで信号柱が折損する事故が発生した。

この事故により、県道10号線の交差点の東向き車線の主要地方道高松長尾線が約8時間の間、通行止めとなった。

■ 建物火災の発生（2月13日：観音寺署）

2月13日午後7時19分頃、観音寺市大野原町において、民家や空き家を全焼（焼損面積合計約273平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

■ 民家火災の発生（2月14日：高松北署）

2月14日午前5時17分頃、民家を全焼（焼損面積約272平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

■ 火災の発生（2月16日：高松南署）

2月16日午後1時00分頃、高松市香南町において、衣類乾燥機や床等が焼損（焼損面積約1平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

事件の検挙・逮捕（主な検挙・逮捕情報などを掲載しています。）

■ 恐喝、窃盗事件被疑者の逮捕（2月10日：琴平署）

令和6年8月9日頃から同月10日頃までの間、自宅のリフォーム工事を依頼していた琴平町内の建設会社の工事が遅延したことに起因して、同会社の男性（当時47歳）から金員を脅し取ろうと考え、被疑者方等において、「生活費なんぼか出せ。」等と語気鋭く執拗に申し向けて金員の交付を要求し、同年8月末頃から同年11月30日頃までの間、数回にわたり、現金合計120万円を脅し取り、また、令和6年9月6日午前10時12分頃、不正に入手した他人名義のキャッシュカードを使用して現金を窃取しようと考え、琴平町内の郵便局において、同所に設置された現金自動預払機に、他人名義のキャッシュカード1枚を挿入するなどして、同郵便局局長の男性（当時50歳代）管理の現金15万円を窃取した、仲多度郡琴平町の無職の男（54歳）を恐喝、窃盗で逮捕した。

■ 傷害事件被疑者の逮捕（2月10日：坂出署）

2月9日午後5時30分頃から同日午後6時00分頃までの間、坂出市の女性（当時25歳）方において、女性の鼻部を拳で殴打するなどの暴行を加え、全治11日間の安静加療を要する顔面打撲等の傷害を負わせた、坂出市の会社員の男（25歳）を傷害で逮捕した。

■ 傷害事件被疑者の逮捕（2月11日：坂出署）

2月11日午前7時57分頃、綾歌郡の女性（当時78歳）方において、女性の頭部を鍋で殴打する暴行を加え、全治7日から10日位を要する右前額部割創等の傷害を負わせた、綾歌郡宇多津町の女（29歳）を傷害で逮捕した。

■ 窃盗事件被疑者の逮捕（2月12日：高松南署）

1月17日午後0時41分頃、高松市内のドラッグストアにおいて、体温計1個（販売価格890円）を窃取した、高松市の配達員の男（38歳）を窃盗で逮捕した。

■ 窃盗事件被疑者の逮捕（2月13日：高松北署）

令和6年11月20日頃から令和7年1月14日午後0時00分頃までの間、勤務していた会社の倉庫から TENT ウェイト 80 個（時価合計 39 万 2,000 円相当）を窃取した、高松市の会社員の男（31歳）を窃盗で逮捕した。

■ 建造物侵入・窃盗未遂事件被疑者の逮捕（2月13日：坂出署）

令和6年12月12日午後5時00分頃から同月13日午前8時00分頃までの間、坂出市内の飲食店に侵入し、金品を窃取しようとした、坂出市の配管工の男（27歳）を建造物侵入・窃盗未遂で逮捕した。

■ 道路交通法違反（酒気帯び運転）被疑者の逮捕（2月13日：高松南署）

2月13日午後1時36分頃、高松市の市道において、酒気を帯びて、原動機付自転車を運転した、高松市の無職の男（64歳）を逮捕した。

■ 窃盗事件被疑者の逮捕について（2月14日：高松南署）

2月14日午後2時57分頃、高松市内のスポーツ用品店において、ジャケット1着（販売価格4万7,300円）を窃取した、住居不定の無職の男（35歳）を窃盗で逮捕した。

■ 道路交通法違反（信号無視）被疑者の逮捕（2月16日：交通指導課）

令和6年4月16日午後4時02分頃、さぬき市の国道において、信号機の表示する赤色灯火信号に従わないで、普通乗用自動車を運転して進行した、さぬき市の運送業の男（当時61歳）を道路交通法違反

で逮捕した。

- ※ 掲載期間は、発生及び検挙・逮捕した週の翌週から2週間です。
- ※ 掲載は、土・日・祝日及び年末年始を除く平日に行いますが、諸事情により掲載が出来ない場合や遅れる場合がありますのでご了承ください。